

野田特別支援学校長 様

登校許可報告書（保護者記入）

- 1 病名 _____
- 2 受診医療機関 _____
- 3 医師より 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで出席停止の指示がありました。医療機関において、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登校いたします。

部 年 児童生徒名 _____

保護者名 _____ 印 _____

※出席停止期間が終了し、登校を再開した際は、登校時に保健室にて健康観察を行います。

※登校する場合は、登校の前日に学校に連絡し、医師の指示に基づいて登校が可能であることを伝えてください。登校時に「登校許可報告書」を提出してください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登校許可報告書が必要な主な感染症

感染症名	登校のめやす
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口くう内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口くう内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタウイルス等)	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
带状疱疹	すべての発しんが痂痂（かひ）化してから

厚生労働省「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」より

※ ウイルス性胃腸炎等での出席停止の場合、感染拡大防止の観点から、下痢後は普通便が出たのを確認してから、おう吐後は24時間おう吐していないことを確認してから登校してください。